

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月9日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	株式会社日本マイクロニクス
【英訳名】	MICRONICS JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 正義
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 齋藤 太
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 齋藤 太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自2016年10月1日 至2017年6月30日	自2017年10月1日 至2018年6月30日	自2016年10月1日 至2017年9月30日
売上高 (百万円)	21,108	21,828	28,455
経常利益 (百万円)	1,056	2,587	1,573
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	600	1,978	1,154
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,673	2,134	2,045
純資産額 (百万円)	22,892	24,614	23,281
総資産額 (百万円)	36,296	37,056	36,502
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	15.36	50.78	29.56
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	15.32	-	29.47
自己資本比率 (%)	59.8	63.4	60.2

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2018年4月1日 至2018年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.38	14.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第48期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<TE事業>

当社の連結子会社でありました株式会社MJCテクノは、2017年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、主要国による保護政策の強化等、不安定な要素は多々あるものの、2017年に引き続き、堅調に成長し続けています。日本国内におきましても、低迷していた個人消費が緩やかに回復するなど、景況感は概ね改善方向に進んでいます。

半導体市場においては、以前はスマートフォン等の特定製品が半導体需要に大きな影響を及ぼしていましたが、データセンター、自動車、ロボット、AI（人工知能）等の分野で半導体消費が増え、制御が高度化・複雑化したばかりではなく、処理されるデータ量も増加した事で、今後もロジック・メモリ共に需要の安定的な成長が見込まれています。一方、FPD市場においては、スマートフォン向けOLEDが、価格面でのボトルネックにより需要が想定より伸びず、需給調整に時間を要すると見られますが、LCDパネルの需要が底堅く推移すると予想され、需要等の伸びは総じて横ばいと見込まれています。

このような状況の下、当社グループは、長期的に当社が目指す姿を纏めた『MJC Future Vision』を策定し、「QDCCSSを更に推し進めて品質と納期での競争力を高め、市場へ安心・安全を提供する事で『より豊かな社会の発展に貢献』する」企業を目指す活動に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高21,828百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益2,436百万円（前年同期比146.2%増）、経常利益2,587百万円（前年同期比144.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,978百万円（前年同期比229.3%増）となりました。

QDCCSS（呼称：クダックス）

お客様の信頼を得ることが大切との考えから、製品の開発から製造、資材、物流、管理、システム構築のあらゆる段階において、次の6つを活動テーマとしてその改善及び改革に全ての社員の力を結集する当社独自の総合管理システム。

[6つのテーマ]

Q : Quality	(技術の向上・品質の維持)
D : Delivery	(納期の厳守)
C : Cost	(原価の低減)
C : Compliance	(法令遵守)
S : Service	(サービスの充実)
S : Safety	(労働・製品の安全)

<セグメントの状況>

(各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。)

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

プローブカード事業

プローブカードは、ロジック分野での拡販が想定より進まず伸び悩みましたが、メモリ分野では、NAND向けが好調に推移したことで、全体としては増収となりました。利益面におきましても、受注高増加で稼働率が向上、及び製品構成が変化したことで増益となりました。

この結果、売上高は19,031百万円（前年同期比14.5%増）、セグメント利益は3,970百万円（前年同期比123.6%増）となりました。

TE事業

TEは、プローブユニットを含めたFPD検査関連において、顧客の装置導入が進んだことで前年同期よりも売上高が増加したものの、前連結会計年度の業績に貢献した半導体検査装置の需要が減少した影響で、全体としては減収となりました。

この結果、売上高は2,796百万円（前年同期比37.7%減）、セグメント利益は290百万円（前年同期比68.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ554百万円増加し、37,056百万円となりました。これは主に、棚卸資産が747百万円、有形固定資産が280百万円それぞれ増加し、現金及び預金が529百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ779百万円減少し、12,441百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が527百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,333百万円増加し、24,614百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加1,588百万円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[株式会社の支配に関する基本方針について]

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が他社に優越する技術力・生産力等を維持し、企業価値を確保・向上させるためには、中長期的視野で新技術の実現や人材の育成に努めること、それにより培われた技術資産や人的資産、設備資産の結集で顧客にベネフィットを提供すること、及びこの方針を支える企業文化を維持することが必要不可欠です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

(A) 当社の企業価値の源泉について

当社は、1970年に電子測定技術を活かした電子機器の保守事業からスタートし、IT産業の発展とともに1973年から半導体関連、1985年から液晶ディスプレイ（LCD）関連の検査・測定機器の開発・製造・販売を行ってまいりました。特に、半導体計測器具「プローブカード」及びフラットパネルディスプレイ（FPD）検査装置「LCD検査装置」においては、世界初・世界標準となる製品を数多く生み出してきたことで、当社は、世界的なリーディングカンパニーとして揺るぎない地位を築いております。2005年に世界初の製品化に成功したウェーハスケール一括測定プローブカードでは、当社にとって過去にない長期にわたる研究開発投資、外部からのセラミック薄膜多層配線基板技術及び設備の導入、大型量産設備投資を実施し、世界最高の製品かつ当社の収益の柱へと育みました。また、最近10年においては、「半導体テスタ」や「自動光学検査装置」等当社が従来得意としてきたプロービング技術の枠を超えた新技術による製品の提供も開始しております。

この当社の企業価値の源泉は、創業以来一貫して従業員の育成及び技術の改善・開発に注力してきた成果としての優れた電子計測技術力・製品群、半導体等電子部品メーカーの多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応することを可能にする製品設計力、生産技術力、生産設備や生産体制、当社グループの有機的連結に

よる研究開発力及びメンテナンス体制等の強化、並びに 当社の製品の販売先及び原材料調達先等との信頼関係、 長期的視野で企業価値向上を図る企業文化にあると考えております。

具体的には、 当社は、創業以来、従業員一人ひとりに製品開発のノウハウ・技術力・安全管理等を中長期的に教育するとともに、新技術・新製品の開発に継続的に取り組むことにより、世界の半導体やLCDパネルをはじめとする電子部品メーカーから高い評価を受ける、優れた電子計測技術力と製品群を有するに至りました。半導体等電子部品の先端技術分野においては、常に急速なスピードで技術革新が進んでおり、また、メーカーのニーズや市場の変化も急速であるため、当社が他社に優越する電子計測技術力や製品群を維持するためには、製品開発のノウハウ・技術力を有する個々の従業員を継続的に確保・育成することが必要不可欠です。当社は、個々の従業員がこのようなノウハウ・技術力を習得できるよう中長期的な観点から人材の確保・育成を図るとともに、労使協調の企業文化を維持し、個々の従業員が企業価値の向上に最大限寄与することのできる環境の整備に努めております。

また、 当社は国内に青森工場をはじめとした3つの工場、海外に韓国をはじめとした3ヶ国に現地生産拠点を有し、メーカーのあらゆるニーズに柔軟かつ迅速に対応する生産体制を構築しております。当社の生産する半導体等電子部品の検査装置・器具等はメーカー各社の仕様に基づいて製造されるため、メーカーのニーズに柔軟に対応できる生産体制を構築しなければ、当社の優位性を維持することはできません。当社は、各工場に自社開発の生産装置・治具類を設置・配置し、また設計から組立・検査までの一貫生産体制を確立することにより安定した生産力を維持するとともに、長年蓄積された電子計測技術や微細加工技術をベースに、絶えず生産技術の改善・開発に取り組むことにより、メーカーのニーズに対応できる生産体制を構築しております。このような当社の生産設備・生産体制を効率的に稼働させるためには、品質管理・生産管理等に長けた当社の従業員のノウハウも必要不可欠です。

さらに、 当社は、上記の国内及び海外の生産拠点のほか、海外に現地法人を置いて世界的にマーケティングを行い、マーケティングを通じて得たノウハウ等を研究開発にフィードバックすることにより、研究開発力やメンテナンス体制をさらに強化しております。

加えて、 当社が高品質な製品の安定的な生産及び販売を継続していくためには、販売先であるメーカーとの信頼関係を維持すること、及び当社の高品質な製品の開発・製造を支える原材料調達先・外注先との信頼関係を維持することが必要です。当社は、上記のとおりメーカーのニーズに柔軟に対応した製品を開発・製造し続け、また顧客密着型の営業・開発を行うことによって、メーカーとの間で継続的な取引関係及び強い信頼関係を維持しております。また、原料調達先・外注先との間でも、「品質第一」の考え方を相互に確認しながら、信頼関係を構築しております。

また、 当社は、上記の強みを活かすために、当社の従業員に対し、(1)蓄積された技術と製造ノウハウを結集し、顧客に最高のベネフィットを提供する、(2)常に技術開発に注力し、新技術の実現に努める、(3)全社員が自己実現を図り、創造性豊かな企業文化を構築する、並びに(4)QDCCSSの改善及び改革にすべての社員の力を結集するといった方針や企業文化の浸透を図るよう努めており、これらの従業員についても、当社の企業価値の源泉の一部を構成しております。

(B) 企業価値向上のための取組み

当社グループは以下の基本方針に基づき、QDCCSSを更に推し進めて品質と納期での競争力を高め、市場へ安心・安全を提供することで『より豊かな社会の発展に貢献』していきます。

< 基本方針 >

1. リーディングカンパニーとして、常に技術革新に挑み、他の追随を許さない新たな価値を創造
2. 顧客ニーズに即応した製品開発と、その拡販によって、市況の変化に左右されない安定収益を確保
3. 新たな分野に向けた挑戦の継続
4. 真のグローバルカンパニーに相応しい人材育成

< 重点施策 >

1. 成長のコンセプト

強みである技術力、開発力を更に進化させ顧客に最高のベネフィットを提供する

QDCCSSをはじめとする企業文化を追求し、ブランド力を更に高め、全世界のMJC拠点でのサービスの向上を目指す

内外各種研修の充実により、グローバルに活躍する人材を育成し、更に企業価値を高める

2. プロダクト事業

リーディングカンパニーとしてその名に恥じない地位の維持

ロジック製品の販売拡大による、ロジック市場でのシェアの拡大

グローバル展開による、海外対応力の強化

3. T E 事業

- 安定的な収益確保
- 新規事業（製品）の育成と収穫
- 事業（製品）の選択と集中

4. 新事業研究開発

- ・二次電池研究開発
 - 原理の解明による技術課題の解決
 - 特長を活かした、アプリケーションの探索により優位性のある市場を目指す
- ・既存要素技術、新分野開発
 - 既存製品の先端技術に向けた研究開発の継続
 - 新たな事業を開拓するための新分野研究開発の推進

当社は、グループを挙げ、上記重点施策を推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めてまいります。

(C) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役の任期を1年とするとともに、独立性のある社外取締役を3名選任しております。これにより、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する経営監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現する等、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。また、当社は代表取締役社長直轄の独立組織として経営監査室を設置し内部統制の強化も図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(A) 当社は、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。その概要は下記（B）をご参照願います。）を、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために、2017年12月19日開催の第47期定時株主総会における承認を得て、更新いたしました。

(B) 本プランの内容

本プランは、当社の株式に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（以下、「買付等」という。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社が発行者である株式について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は当社が発行者である株式について、公開買付の後における株式の所有割合及びその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象とします。

当社の株式について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権の無償割当ては、割当日における当社株主に対し、その有する株式1株につき新株予約権1個を割り当てるものであり、この新株予約権の行使は、金1円を下限として当社株式の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。また、当社取締役は、独立委員会における手続に加えて、株主総会を招集し株主の皆様の意思を確認することもできます。当社取締役会は、上記決議を行った場合や株主総会を招集する場合等においては、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2017年12月19日開催の第47期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることに

なります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を充足していること、第47期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することとされていること、及び有効期間を約3年間とするサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主意思確認総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されること等株主意思を重視するものであること、独立性のある社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,761百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,025,316	40,025,316	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	40,025,316	40,025,316	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	40,025,316	-	5,018	-	5,769

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,070,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,907,400	389,074	-
単元未満株式	普通株式 47,916	-	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	40,025,316	-	-
総株主の議決権	-	389,074	-

（注）単元未満株式欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株及び自己名義株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社日本マイクロニクス	東京都武蔵野市吉祥寺本町 二丁目6番8号	1,070,000	-	1,070,000	2.68
計	-	1,070,000	-	1,070,000	2.68

（注）上記以外に自己名義所有の単元未満株式44株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年10月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,756	9,227
受取手形及び売掛金	7,862	7,675
製品	503	416
仕掛品	2,638	3,123
原材料及び貯蔵品	1,033	1,382
その他	1,099	1,314
貸倒引当金	55	73
流動資産合計	22,838	23,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,555	3,630
機械装置及び運搬具(純額)	2,389	2,518
その他(純額)	3,242	3,318
有形固定資産合計	9,187	9,467
無形固定資産		
投資その他の資産	958	1,002
投資有価証券	2,953	2,972
退職給付に係る資産	72	40
その他	658	670
貸倒引当金	167	164
投資その他の資産合計	3,517	3,519
固定資産合計	13,664	13,989
資産合計	36,502	37,056
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,195	4,667
短期借入金	769	1,051
未払法人税等	263	301
賞与引当金	562	352
役員賞与引当金	40	-
製品保証引当金	479	372
その他	2,503	2,140
流動負債合計	9,813	8,886
固定負債		
長期借入金	602	694
退職給付に係る負債	1,795	1,844
その他	1,010	1,015
固定負債合計	3,408	3,555
負債合計	13,221	12,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,018	5,018
資本剰余金	5,976	5,934
利益剰余金	10,011	11,600
自己株式	943	943
株主資本合計	20,063	21,610
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,661	1,673
為替換算調整勘定	180	163
退職給付に係る調整累計額	86	60
その他の包括利益累計額合計	1,928	1,896
新株予約権	193	234
非支配株主持分	1,095	874
純資産合計	23,281	24,614
負債純資産合計	36,502	37,056

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年10月1日 至 2017年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)
売上高	21,108	21,828
売上原価	13,716	13,248
売上総利益	7,392	8,579
販売費及び一般管理費	6,402	6,143
営業利益	989	2,436
営業外収益		
受取利息	15	14
受取配当金	13	120
受取賃貸料	55	54
その他	35	26
営業外収益合計	120	215
営業外費用		
支払利息	13	7
為替差損	19	35
その他	20	21
営業外費用合計	53	64
経常利益	1,056	2,587
特別利益		
固定資産売却益	0	6
新株予約権戻入益	2	-
特別利益合計	3	6
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	0	6
特別損失合計	3	6
税金等調整前四半期純利益	1,056	2,587
法人税、住民税及び事業税	304	479
法人税等調整額	7	37
法人税等合計	312	441
四半期純利益	744	2,145
非支配株主に帰属する四半期純利益	143	166
親会社株主に帰属する四半期純利益	600	1,978

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年10月1日 至 2017年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益	744	2,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	420	11
為替換算調整勘定	510	3
退職給付に係る調整額	1	26
その他の包括利益合計	929	11
四半期包括利益	1,673	2,134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,436	1,945
非支配株主に係る四半期包括利益	236	188

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社の連結子会社でありました株式会社MJCテクノは、2017年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年10月1日 至 2017年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	1,213百万円	1,180百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2016年10月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発効日	配当の原資
2016年12月20日 定時株主総会	普通株式	396	10	2016年9月30日	2016年12月21日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2016年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式880,000株の取得を行いました。また、新株予約権行使による自己株式155,600株の処分を行いました。これに伴い、自己株式は779百万円増加しました。当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,070,044株、943百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発効日	配当の原資
2017年12月19日 定時株主総会	普通株式	389	10	2017年9月30日	2017年12月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2016年10月1日至2017年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	プローブ カード事業	TE事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,623	4,485	21,108	-	21,108
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,623	4,485	21,108	-	21,108
セグメント利益	1,775	906	2,681	1,692	989

(注)1.セグメント利益の調整額 1,692百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2017年10月1日至2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	プローブ カード事業	TE事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,031	2,796	21,828	-	21,828
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,031	2,796	21,828	-	21,828
セグメント利益	3,970	290	4,260	1,823	2,436

(注)1.セグメント利益の調整額 1,823百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年10月1日 至 2017年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円36銭	50円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	600	1,978
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	600	1,978
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,100	38,955
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円32銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	123	-
(うち新株予約権)(千株)	(123)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月7日

株式会社日本マイクロニクス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高原 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本マイクロニクスの2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年10月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。